

ひとり親家庭等医療証(マル親)を郵送します

平成30年1月1日から使用するひとり親家庭等医療証(藤色)を、12月下旬に郵送します。現在使用中の医療証(桃色)は、12月31日(日)まで使用できます。有効期限切れの医療証は、自身で破棄するか、子育て支援課(市役所4階43番窓口)へ返却してください。

人離婚や死別などの理由でひとり親である、または配偶者に重度の障がいがあり、18歳に達した日の属する年度末までのお子さん(おおむね身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度の障がいがあるときは、20歳未満)を養育している家族とその児童

※所得制限超過により1月1日から対象外になる方には、12月中旬に消滅通知を郵送します。

※過去に所得制限超過により対象外になった方で、再度対象になった場合も申請が必要です。

印健康保険証、戸籍謄本(児童扶養手当の受給者は不要)、29年1月2日以降に転入した方は29年度課税・非課税証明書と同課へ

問同課**☎**内線2756

就学支援シートをご活用ください

幼稚園・保育園・療育機関・家庭でのお子さんの様子や、配慮してきたことなどを小学校へ引き継ぐため、保護者と一緒に作成するシートです。コミュニケーションが取りにくい、こだわりが強い、集団の中で言葉の理解が難しいなどで支援が必要な場合に、小学校でこのシートを活用し具体的な支援を検討します。

人平成30年4月に市立小学校へ入学するお子さん

申就学通知書受け取り後に、市内の幼稚園・保育園・学務課総合教育相談室(教育センター暫定施設1階)へ

問同課**☎**内線3291

のびのびひろば

年末年始の一時保育

一時保育の申込期限が早まります。

申12月29日(金)・30日(土)、平成30年1月4日(木)の一時保育＝12月8日(金)午後4時30分まで、1月5日(金)・7日(日)・8日(祝)の一時保育＝12月25日(月)午後4時30分までに同ひろばへ

※12月29・30日の保育時間は午前8時～午後7時です(夕食はありません)。12月29日～1月3日(水)の受付窓口、12月31日(日)～1月3日の一時保育は休みます。

問同ひろば**☎**40-5925

生涯学習自主グループ対象の保育サービス(平成30年2月)

保育

回7～28日の水曜日午前9時～正午、1

～22日の木曜日午後0時30分～3時30分
※1グループ4回まで利用できます。

人コミュニティの創生に関する地域の課題について主体的な学習を行う自主グループ、2グループ。保育は1歳～未就学児、1グループ5人(1歳児は2人)まで

所子ども発達支援センター

申12月4日(月)～15日(金)に必要書類を生涯学習課(第二庁舎2階)へ(申込多数の場合は抽選)

問同課**☎**内線2921

西多世代交流センター

乳幼児のおそびひろば(12月)

回乳幼児タイム＝開館日の午前9時～午後1時、サークルタイム＝月～土曜日午前11時15分～11時45分、わらべうたの会＝14日(木)午前10時45分から、12月生まれのお誕生日会＝15日(金)午前11時15分から

申当日会場へ

問同センター**☎**31-6039

東多世代交流センターの催し(12月)

◆親子ひろば

回①わくわくランド＝4～25日の月・火・木・金曜日午前10時～午後2時(14日(木)・21日(木)・22日(金)を除く)、②ひよこランド＝6～20日の毎週水曜日午前10時～午後1時、③お父さんもいっしょわくわくランド＝9日(土)午前10時～11時30分

人①③就学前のお子さん、②1歳までのお子さん

◆定例行事

回パソコンの日＝6日(水)午後3時30分～4時50分、トランポリンの日＝16日(土)午後3時30分～4時50分

※そのほかの定例行事は、同センターで配布の『じどうかんだより』や市ホームページをご覧ください。

◆おもちゃの病院

回13日(水)午後2時～4時

¥特殊部品などの交換は実費

申いずれも当日会場へ

◆0歳からのクリスマス親子コンサート

回22日午前10時45分～11時45分(10時30分開場)

人就学前のお子さんと保護者60組

申当日会場へ(先着制)

問同センター**☎**44-2150

むらさき子どもひろばの催し(12月)

◆乳幼児のおそびひろば

回げんきっ子ランド＝火～金曜日午前9時～10時50分(22日(金)を除く)、みんなであそぼ!＝火～金曜日午前11時～11時30分(5日(水)・20日(水)・22日を除く)、大型遊具で遊ぼう・ボールプール＝18・

25日の月曜日午前9時～11時30分

申当日会場へ

◆乳幼児対象のスペシャルイベント

回①手形アートスタンプ＝4日(月)・5日午前11時～11時30分、②mamaカフェ＝11日(月)午前10時30分～11時30分、③ウインターパーティー＝16日(土)午前10時30分～11時30分、④にこにこキッズ＝20日午前10時45分～正午(10時30分から受付)、⑤リズム遊び＝22日午前11時～11時30分、⑥変身スペシャルバスデー＝26日(水)・27日(水)午前11時～11時30分

人①④⑥就学前のお子さん、②1歳6カ月までのお子さんと母親10組、③3歳～就学前のお子さんと保護者15組、⑤1歳6カ月～就学前のお子さん

所④のみ牟礼コミュニティセンター

物①②タオル

申当日会場へ(②③は直接または電話で同ひろば**☎**49-5500へ(先着制))

◆小学生対象のスペシャルイベント

回①卓球の日＝月・金曜日午後3時30分～4時45分(15日(金)を除く)、②みんなであそぼうデー＝火・水曜日午後3時30分～4時30分(27日を除く)、③スポーツの日＝木曜日午後3時30分～5時(28日(木)を除く)、④一輪車教室＝15日午後3時40分～4時30分、⑤ウインターパーティー＝16日午前10時30分～11時30分、⑥卓球大会＝25日午後3時30分～4時45分

人⑤15人

物①③④⑥飲み物、タオル(③④運動靴、④あれば一輪車)

申当日会場へ(⑤は直接または電話で同ひろば**☎**49-5500へ(先着制))

問同ひろば**☎**49-5500

みたかおもちゃの病院(12月)

主三鷹市消費者活動センター運営協議会

日 所9日(土)午後1時～3時＝リサイクル市民工房

※消費者活動センターでの実施はエレベーター更新工事のためお休みします。

¥特殊部品などの交換は実費

申当日会場へ

問同センター**☎**43-7874

星と森と絵本のお家の催し(12月)

回①おやじの読み聞かせ＝10日(日)午前10時30分から、②絵本のおはなし「ねているあいだに…」＝13日(水)午後2時から、③街頭紙芝居＝16日(土)午前11時30分から、午後1時から、④年末大掃除会＝17日(日)午後2時～3時

物④あればかっぱう着またはエプロン、手ぬぐい

申当日会場へ

問同施設**☎**39-3401

おやこでよってチョコッとあっぷるーむ(平成30年1月)

主NPO法人みたか市民協働ネットワーク

回①みんな一緒にベビーマッサージ＝8日(祝)、②産前・産後の骨盤ケア＝11日(木)、③ベビーサインで楽しい子育て＝15日(月)、④ママと英語であそぼ!＝18日(水)、⑤ヨガママで骨盤調整(ハイハイ前)＝22日(月)、⑥ベビースキンケア講座＆足形バッグ制作＝25日(木)、⑦泣きやむ、よく寝る抱っここの方法と抱っこひも＝27日(土)、⑧ママの手仕事「羊毛フェルトのつるし雛(びな)を作しましょう」＝29日(月)、いずれも午前10時30分～正午

人特に記載のないものはおおむね3歳までのお子さんと親、妊婦、①2～11カ月のお子さんと保護者6組、②6組、③4カ月～1歳6カ月のお子さんと保護者8組、④1・2歳のお子さんと母親6組、⑤ハイハイ前のお子さんと母親8組、⑥3歳までのお子さんと母親5組、⑦妊婦、首据わりまでのお子さんと保護者4組、⑧8組

所市民協働センター

¥①⑧1,800円、②④⑥2,000円、③⑤1,500円、⑦1,500円(夫婦2,000円)

※①オイル・シート代を含む、②さらし付き、④絵本付き、⑥⑧材料代を含む。

物①⑥授乳ケープ(①バスタオル)

申 問いずれも12月15日(金)午前9時から必要事項(11面参照)・お子さんの名前(ふりがな)・年齢を同センター**☎**46-0048・**FAX** 46-0148・**✉**kyoudou@collabo-mitaka.jpへ(先着制)

平成29年度

三鷹市明るい選挙啓発コンクール
入選者決定

問選挙管理委員会事務局**☎**内線3033

入選作品は各種啓発事業などで活用します。

主市選挙管理委員会、三鷹市明るい選挙推進協議会

ポスター(応募者数171人)

◆**金賞** 山崎由依(大沢台小5年)、廣田陽香(高山小6年)、江口岬(南浦小6年)、木村知花(四中2年)、内田唯理(七中1年)、半澤蒼来(七中1年)、森七夕美(七中1年)

◆**銀賞** 小林莉香(七小6年)、宍戸彩良(南浦小5年)、市原楓里(南浦小6年)、佐野朱音(南浦小6年)、小川すみれ(四中2年)、大石はるか(七中1年)、小林晏(七中1年)、佐藤知愛(七中1年)、那須結衣(七中1年)、山崎蒼生(七中1年)

習字(応募者数32人)

◆**金賞** 岡本菜里(一中3年)、河野葵(六中2年)

◆**銀賞** 前田優衣(一中1年)、重田陽香(一中3年)、山内千寛(六中2年)

標語(応募者数304人)

◆金賞

「責任と 希望が詰まった その一票」安部遼(一中3年)

「一票が 住みよい社会を 創る道」北川万葉(四中1年)

◆銀賞

「選挙権 あなたの一票 大切に」小島諒太(一中1年)

「良い未来 左右するのは その1票」中川凌(五中1年)

※いずれも敬称略。

道路の排水溝にごみや廃液を流さないでください

問水再生課**☎**内線2873

道路の排水溝は雨水を集めるために設置され、一部は河川につながっています。吸い殻などのごみや不用になった塗料や油などを流したり、道路上で洗車をする、と、ごみや廃液が河川に直接流れ出るため、川が汚染され生き物や環境に悪影響を及ぼします。汚染された川の清掃や復旧には多大な時間と費用を要するほか、広範囲に悪臭被害を発生させる場合もありますので、排水溝にごみや廃液は決して流さないようご注意ください。

◇原因者には罰則や損傷負担金が科せられます

河川に廃液などが流れ出たり、捨てたものが原因で下水道管が損傷した場合は、法律により清掃・修復費用を原因者が負担することになります。